

## 指定管理者モニタリング結果報告書（令和4年度分）

- ・施設名            : 笠島まち並保存センター・文書館・ふれあいの館
- ・施設所管部課 : 教育部文化財保存活用課
- ・指定管理者     : 特定非営利活動法人本島町笠島まち並保存協力会

区 分	内 容	
実施時期	定期モニタリング：令和5年2月21日（火）午前11時30分～ 随時モニタリング：毎月の来館者数報告書受け取り時、聞き取り調査を実施	
実施方法	定期モニタリング：指定管理者業務状況聴取表により調査を実施 随時モニタリング：毎月の来館者数報告書受け取り時、聞き取り調査を実施	
実施結果	①施設の状況	笠島まち並保存センターの空調機が故障したため、交換した。現時点では、他に修繕が必要な所は見受けられないが、発見した際には随時市に連絡している。
	②施設の利用状況	年間875人（前年度357人）※各年度1月末現在 今年度9/29から11/6まで、瀬戸内国際芸術祭秋会期が開催されたため、期間中、利用者が増加した。
	③施設利用者の意向把握と対応	現在アンケートは実施していないが、利用者とのコミュニケーションをとり、要望等を聞いている。
	④管理体制	土日祝は2名、平日は1～2名での管理。 1人は必ず保存センター受付付近にいる状態。 文書館・ふれあいの館は一旦保存センターで受付し、管理人が案内する（普段は無人）。
	⑤管理経費	消灯や節水に努め、無駄な経費が出ないように努めている。 事業計画書の範囲内の経費で管理ができています。
	⑥緊急時の対応について	緊急時は管理人から会長へ速やかに連絡をとり、会長から教育委員会、消防団等へ速やかに連絡することになっている。休館日についても、異常を発見すれば会長へ連絡してもらえるよう、隣家に依頼している。
	⑦その他 （指定管理者の業務遂行能力等）	今年度は瀬戸内国際芸術祭秋会期が開催され、入館収入は増加し、回復した。指定管理者の財務状況に大きな問題はなく、指定管理業務の継続的な実施に支障は見られない。
	⑧改善指示事項	引き続き、利用者を増やすための方策や本島笠島伝建地区の保存と活用を考えること。
実施結果に対する所管課の意見	施設の利用者への説明など丁寧な対応である。本島笠島伝建地区内で清掃や植樹等を行い、管理状況は良好である。今年度は、瀬戸内国際芸術祭秋会期があり、利用者が増加したが、今後、いかに本島笠島伝建地区を活用し、誘客するかが課題である。	
今後の施設管理に反映(改善)する事項	施設の修理に関して急を要するものはないが、古い建造物であるため、修理が必要な所がないか、常時確認し、適切な保存と活用に努める。各施設の展示状況を再度確認し、笠島まち並保存協力会と協力しながら、展示のリニューアルなど施設の活用を積極的に行いたい。	